

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名:	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』 (認証番号21地福第1490-2号)
訪問調査 実施日:	平成22年10月29日(金)

②事業者情報

名称:(法人名)安城市 (施設名) みのわ保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 大岡 真由美	定員(利用人数): 100名
所在地:〒446-0051 愛知県安城市箕輪町屋下35番地	TEL (0566)75-1198

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>安城市立保育園の内の一園であり、保育指針や安城市の統一的基準に従って運営されている。園長以下保育士達の努力が実り、近隣住民との関係もきわめて良好であり、近隣住民は「保育園の応援団」的役割を果たし、保育園を盛り立てている。</p> <p>園内で飼育されている「烏骨鶏(うこっけい)」の番い(つがい)は子ども達のアイドル的存在であり、夫婦愛の微笑ましさを子ども達に伝えている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>今後、一時保育や乳児保育等、新しい社会的要請についても取組む体制を期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受けるにあたり、職員全員で評価項目について学び、自分たちの保育を見直し、改善するよい機会となりました。また、職員全員で話し合い検討を重ねることで、保育意識の高まりとともに、質の向上にもなったと思います。</p> <p>改善を求められる点については、地域の声や保護者の要望を把握し、より地域に根ざした魅力ある保育園作りを心がけていきたいと思っています。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

★園の理念や方針は保育目標として明示され、所定の場所に表示されている。園のしおりや園だよりにも理念や方針は記載されている。文書にて確認できた。  
 ★園の理念や方針は、明文化され、職員室、保育室に掲示、表示されている。文書にて確認できた。  
 ★職員の机上に市民憲章、児童憲章と共に保育目標(市)、園の目標、経営方針、倫理綱領等が職員の目に留まりやすいようにデスクマットに挟み、置かれていたことを確認できた。  
 ★園長の話や配布物にて、利用者周知が図られているものと判断した。記録や配付物を確認できた。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

★市の事業計画をベースにしたみのわ保育園事業計画が策定されている。事業計画は安城市統一のもので、園独自のものではないが、年間の行事計画は園独自のもので策定されていた。文書で確認できた。  
 ★安城市統一の事業計画を運用し、園の状況に合わせて見直しを行っている様子が、年間目標シートにて確認できた。  
 ★保護者アンケートの実施、職員会議での話し合い(検討と反省)を行い、年間事業(行事)計画に反映させている。  
 ★園長先生の説明にて、自己評価の判断根拠(毎週水曜日、職員会議で都度周知している)を確認した。  
 ★園のしおりや保護者へのアンケートと結果の報告などにて、事業計画の保護者周知の状況を把握した。

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

★役割と責任は業務一覧(表)にて明示している。また、園長の説明にて確認ができた。  
 ★法令遵守の取り組みは、法令リスト化のファイルにて、状況を確認した。勉強会を行い、職員に周知するように努めていることを園長の話から確認した。  
 ★園長の説明より、自己評価根拠の取り組み内容を確認、面談シートや目標シートも閲覧した。  
 ★職員に事務処理や記録の記入に掛ける時間を軽減するよう指導している。書式や記入内容の改善に取り組んでいる。園長や主任は労働環境(休みの取得)についても話し合い、配慮している。

## 評価対象 II 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

#### 評価機関のコメント

★行政サイドや地域の関係者・機関から事業計画の展開に必要な情報やニーズを得ている。市の福祉のあらましなどで現状を把握している。  
 ★市の主管課にて、運営管理や予算管理がなされているので、施設管理や経費管理など事業計画に沿って、効果的な運営となるように努めている。  
 ★指導監査は外部監査に相当しない。今後外部監査の導入を市の主管部署と相談、検討いただくことが望まれる。

### II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

<p>★市の主管課にて、基本的な人事管理が行われているので、園としての具体的な人事プランは策定されていない。現状、人員基準を満たしているし、人員配置も適切であると判断する。</p> <p>★人事考課は安城市の基準に沿って、職員が自己評価をして、園長が面談や日常業務より評価・認定する。個々の課題はフィードバック指導にて気づかしている。</p> <p>★就業、勤怠の状況は把握されている。自己申告表や意識調査表にて、職員の要望や意識は把握されている。</p> <p>★市の職員としての福利厚生や健康管理の待遇がなされている。</p> <p>★研修計画が策定されており、市の集団研修や園独自の部門研修が行われている。研修記録なども整っている。個別研修、自主研修にも配慮がみられる。</p> <p>★職員の個別研修の記録を確認した。</p> <p>★研修の記録より、研修後の報告、反省などの取り組みの経緯が示されていた。文書にて確認できた。</p> <p>★実習生の受け入れ窓口やマニュアルも整備されている。受け入れる実習生の要望にも考慮した実習を行っている。記録を確認することができた。</p>
---

## II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	① ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

<p>★緊急時の対応マニュアルがあり、保護者には、掲示板や市のホームページで知らせている。</p> <p>★事故防止の取り組みは日常的に行っている。駐車場で職員の見守りなどの活動も行っている。</p> <p>★感染症対応マニュアルがあり、市の共通マニュアルに、園独自の内容を追加して、きめの細かい対応が行われている。保健所からの情報を入手し対応している。</p> <p>★衛生管理マニュアルがある。給食は市の給食センターが調理を行っているので、園での調理はない。</p> <p>★食中毒対応マニュアルがあり、職員周知も図られている。園児のうがいや手洗いの指導も行われている。</p> <p>★安全点検簿にて、毎週、危険箇所の点検や保全を行っている。</p> <p>★緊急対応マニュアルで、避難訓練を毎月実施して、緊急時に備えている。</p> <p>★対応マニュアルがあり、年に3回の不審者進入の対応訓練を行っている。</p>
--

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

★地域との関わりを広げる取組を実施している。中学生の保育体験や職場体験を受け入れている。  
 ★体験入園、園開放、育児相談などを定期的又は随時行っている。  
 ★対応マニュアルがある。職場体験として、市内の4中学校から、合計10名の中学生を受け入れている。  
 ★幼児児童の保育に関する施設や機能を保護者に紹介している。職員はこれらの社会資源を周知するよう情報の共有に努めている。  
 ★虐待の疑いや情報収集にも取り組んでいる。  
 ★地域における福祉ニーズの把握の為に、「みのわだより」を2回発刊し、アンケートについては、2月に実施する方向で準備中である。  
 ★自己評価根拠の具体内容の説明を受けた。保育38項との関連があるが、園長の話から取組が行われていると判断した。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

★一人一人の記録が詳細に書かれているケース検討の記録も確認できた。職員間で共通理解を図るためにパート保育士も会議録を閲覧できたり、口頭でも周知を行っている。  
 ★プライバシー保護のマニュアルを確認できた。新任保育士は研修が必修参加になっている。  
 ★子どもの保育園での生活をわかってもらうために、パパママ先生という保護者参加が8年目を迎えている。年少組は親子給食会を行っている、などいろいろな取り組みがなされている。  
 ★登園時等に正門で迎え入れるなど、話しやすい雰囲気は作られている。難しい問題については、個別の対応の為に別室にて対処している。記録でも確認ができた。  
 ★苦情解決の仕組みは掲示板で告知されていたが、入園のしおり等にも苦情解決の体制について記載されているとなおよい。  
 ★記録を確認できた。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

★事業計画などの評価に基づき保育環境を見直すために職員会議等で討議されている様子がうかがえた。  
 ★評価結果についての改善策や改善計画は、職員会で話し合っている。  
 ★保育の実施方法が文章化されていて、それに基づいた保育が日々実施されている様子が、子どもの生活や保育の記録から読みとれた。  
 ★父母会から意向を受け入れ、職員会議で検討して見直している。  
 ★各年齢の計画、各クラスの月案等記録を確認できた。  
 ★安城市の規程により、管理体制が整っている。個別の記録等機密書類は市役所で保管するとのことであった。  
 ★特に注意が必要な子どもについては職員全員で共通を図るために、主に職員会議で周知し合っている。パート保育士にも口頭にて知らせ、情報にもれのないようにしている。会議録にて確認できた。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

★未就園児に対して「ひよこクラブ」を開催しており(無料)、園長、主任が対応している。市の子ども課やホームページでも周知している様子がうかがえた。  
 ★入園説明会で説明したり、入園のしおりでわかりやすく説明しているとのことだった。入園のしおりの内容を確認。  
 ★市内の園に転園する場合は転園先に書類のコピーを送り、保管の継続性を保っている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

★記録を確認できた。子ども一人一人の課題を明確にしている。  
 ★各クラスで作成されており、計画は詳細であった。子ども一人一人の課題や保育護者の意向も反映しながら保育、教育課程に沿って策定されている。  
 ★子どもの姿を通して反省し、季節や環境も配慮して作成を見直している。学年で話し合い、各クラスで作成している。

### Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。			
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。			
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	非該当
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

<p>★健康管理のマニュアルに沿って行っている。子ども一人一人の状況に応じた保育を考えると、薬の取り扱いについても検討されることが期待される。</p> <p>★自己評価記載のとおり、結果については保護者には ①掲示板、②ノート、③担任から口頭にて伝える工夫が執られている。</p> <p>★食事を楽しむことができるような環境がつけられ、子どもたちもなごやかに食事をしていた。センターの方式での影響なのか時間に目標があり、子どももあるが、時間に追われてゆとりがなくなる子どもの様子もみられた。</p> <p>★センター方式であるが、野菜の成育を知る工夫がされている。各クラスで配膳の仕方などにも工夫がみられた。</p> <p>★サンプルの展示、給食だよりの配布などによって家庭との連携の様子がうかがえた。</p> <p>★専門医からの指示書を得て適切な対応を行うようにしているが対象児はいない。</p>
<p>★遊具点検、清掃などゆき届いていた。朝の園庭点検など確実に行われている。</p> <p>★一人一人の子どもが安心して生活できるように環境を整えられていた。食事の場所や遊びの空間などに配慮されている。</p>
<p>★子ども一人一人に対していねいに対応が行われている。子どもの特性を受けとめた保育がなされている様子がうかがえ、子どもと保育者の信頼関係が感じられた。</p> <p>★子ども一人一人に対して生活習慣の自立を促すための援助がていねいに行われていた。</p> <p>★季節や子どもの姿に合わせた教材や遊具を準備しており、自発的に活動できるように環境が整備されていた。</p> <p>★季節の自然物などを遊びに取り入れられていた。遊びの計画の中にも取り入れられていた。</p> <p>★子どもの年齢や興味関心に合わせて自由に遊べる環境が作られている。子どもの発想が出しやすい保育展開がされている様子がうかがえた。</p> <p>★子ども同士で遊びが展開されている。子ども同士の会話もさかんであった。のびのびと遊んでいるように感じられた。</p> <p>★障がい児の受け入れなど積極的に行われ、それぞれの子どもの特性を十分理解して保育されていた</p> <p>★名簿など男女別などしていない。男女を区別するような保育が行われている様子はなかった。</p> <p>★長時間保育のプログラムがあり、保育体制も整っている。対応は長時間保育士(パート)中心であるが、保育の内容等もしっかり伝達されている。</p> <p>★個々に応じた発達状況、発達課題について園全体で話し合いの場を定期的に設けている。専門家や巡回訪問相談など、連携体制が整っている。ケース検討の記録を確認できた。</p>

- ★5月、2月に園の様子を知らせるために懇談会を行っている。保育中の子どもの様子や家庭の様子は送迎時に伝達しあっていることがうかがえた。
- ★日常の情報交換や懇談会の内容については記録が残されていた。記録を確認できた。
- ★虐待の対応マニュアルがあり確認できた。虐待の疑いがある子どもは今現在いない。
- ★虐待対応マニュアルに沿って、安城市の連携体制がある。対象児がいる場合に参加するということであったが、新しい情報が共有されていることが望ましい。